

議会の委任による専決処分の報告  
(世田谷区本庁舎等整備工事)

- 1 契約件名 世田谷区本庁舎等整備工事
- 2 相手方 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
大成建設株式会社東京支店  
代表者 奥畑浩一郎
- 3 契約金額 既定金額 36,410,000,000円  
変更金額 36,610,893,000円  
専決金額 39,285,411,000円
- 4 工期 令和9年10月15日
- 5 変更理由 ①工事請負契約約款第25条第1項から第4項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。  
②DX推進に向け、庁内ネットワークの無線LAN化、IP電話の導入、議会のオンライン対応等を実施することとしたため。  
③区民会館の静粛性確保に向け、空調ダクトの仕様等を変更する必要があるため。  
④省エネ性能の更なる向上が見込めるよう、窓ガラス及び断熱材の仕様を変更するため。  
⑤公共施設における建築設計基準が見直されたこと等に伴い、排水計画の変更が必要となったため。
- 6 専決処分日 令和5年1月11日